

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、ロジスティードグループ共通の取組み「人財の確保・定着へ繋がる競争力のある水準」に基づき、当社の経営状況、取り巻く環境、および政府動向を踏まえた賃金水準の改善を行い、公平公正な評価を通じ職種・役割・責任に応じた適正化に取り組むとともに、教育訓練等については、職位別や各種専門職種の期待役割の遂行に求められる知識・スキルの習得を支援するための教育体系を構築し運用しています。加えて、LMS(Learning Management System)を社内開発し、従業員が社内研修を任意受講できる環境を整備しています。平行して各職場内における育成支援施策として、人財/スキルを可視化すると共に、マネジメント層のメンバー育成強化プログラムを実施し、個々人のキャリア支援を促進しております。以上のような形で従業員への持続的な還元を実施してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/84363-08-00-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 2 月 25 日

ロジスティード東日本株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 神宮司 孝

法人にあっては代表者の役職及び氏名